

岐労雇均発 1225 第 1 号
平成 30 年 1 2 月 2 5 日

一般社団法人 大垣労働基準協会 殿

岐阜労働局
雇用環境・均等室長



「働き方改革関連法説明会」開催に係る周知について（依頼）

平素より、労働行政の運営につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「働き方改革関連法」という。）は 7 月 6 日に公布され、2019 年 4 月 1 日以降順次施行されることとなっているところです。

岐阜労働局では、中小企業・小規模事業者等県内の事業主を対象とした「働き方改革関連法説明会」を開催し法概要の説明を実施してきたところですが、省令・指針の内容に係る詳細な説明会を別添 1 のとおり開催いたします。

つきましては、働き方改革関連法説明会の開催について、別添 2 を参考に貴機関誌へ掲載いただくなど傘下会員等へ周知・案内いただきますようお願いいたします。

担当：岐阜労働局 雇用環境・均等室
指導係 桑山
電話：058-245-1550

働き方改革関連法説明会

※ 参加費無料

- 改正労働基準法が平成31年4月1日以降施行！
- 改正パート・有期雇用労働法への対応の準備を！

開催日 平成31年 **3月13日** (水)

時間 ① 10:00～12:00
② 13:30～15:30

場所 **長良川国際会議場 4階 大会議室**
岐阜市長良福光2695-2

定員 各時間帯 **200人** (先着順)

時間外労働の上限規制に係る36協定書の具体的な作成方法や同一労働同一賃金に係る具体的な考え方等省令・指針の内容について説明いたします。

● 会場周辺地図



※ 駐車場は「長良川国際会議場地下駐車場」、「岐阜メモリアルセンター南駐車場」、「長良ヶ丘 駐車場」がご利用いただけますが、駐車料金は参加者の自己負担となります。

主催



厚生労働省 岐阜労働局

※ お申し込み方法は裏面をご覧ください。

岐阜労働局雇用環境・均等室 行

FAX 058-245-7055

働き方改革関連法説明会
参加申込書

以下の申込書にご記入の上、平成31年2月28日（木）までに
岐阜労働局雇用環境・均等室までFAXにてお申し込みください。

（当日受付にてご提示ください。）

会場名	長良川国際会議場 大会議室		
希望時間帯	※希望する時間帯に○印を記入してください。 ① 10:00～12:00 ・ ② 13:30～15:30 (各時間帯定員に達し次第締め切ります)		
会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
参加予定 人数		参加者 氏名	※代表者1名のお名前をご記入ください

※本説明会申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、厳格に管理をおこない、本説明会の出欠確認及び同種説明会のご案内以外には使用いたしません。

お問い合わせ先

岐阜労働局雇用環境・均等室 TEL 058-245-1550